

道路の包括的民間委託事例及び拡大における課題(長岡市)

- 道路施設修繕やパトロールを、地域の精通した地元企業に委託
- 地元企業の収益担保につながり、将来にわたって維持管理体制の構築につながる
- 受注者は地元企業で構成する企業体や建設業組合

【事業効果】

- ・業者裁量により段取りや資材調達が可能
仕事の効率化が向上
- ・書類作成などの事務軽減により、他の業務に注力できる

経緯	除雪を含めて、効率的・効果的かつ継続的な維持管理体制の構築のため
対象業務	道路施設維持補修全般
契約業者	除雪企業体、建設業組合等
契約年数	単年度
契約方式	随意契約
対象エリア	各支所地域ごと

包括的市道管理業務委託を導入した効果 (2)

【事務作業軽減の効果】

- 効率的な作業 (8工程を削減) …… 損傷発見から修繕着手 5日 → 半日
- 迅速な現場対応 (12日早く修繕完了) …… 現場保留 → 即時対応
- 職員の事務作業軽減 (8時間の削減) …… 道路管理業務 → 商工観光、農林や公園管理などに従事

※130万円未満工事1件あたりの試算

導 入 前 (A)				導 入 後 (B)			
工 程	作 業	所要時間	職員作業時間	工 程	作 業	所要時間	職員作業時間
①	道路パトロール	3:00	3:00	①	損傷発見・損傷報告	1:00	1:00
②	損傷発見						
③	安全施設設置	0:30	0:30				
④	発注に向けた現場精査	2:00	2:00	②	工事指示の内容精査	2:00	2:00
⑤	発注仕様書作成	2:00	2:00				
⑥	業者選定	1:30	1:30				
⑦	選定業者見積	72:00	1:00				
⑧	執行伺い作成	48:00	1:00				
⑨	入札						
⑩	契約						
⑪	修繕着手	168:00		③	修繕着手		
⑫	工事			④	工事		
⑬	修繕完了			⑤	修繕完了		
⑭	工事検査	1:00	1:00	⑥	修繕報告	1:00	1:00
合計	14工程	298:00	12:00	合計	6工程	4:00	4:00
導入効果 (A)ー(B)				8工程削減 294時間削減 (約12日) 8時間削減			

【拡大における課題】

これまで支所地域の小さな枠組みでの業務であったため、地域内業者のほとんどが企業体構成員として携わることができたが、今後長岡地域での導入にあたっては、対象地域も広く、地域内業者数も多いことから、契約方法や業務内容の検討を要する

道路の包括的民間委託事例及び拡大における課題(見附市)

委託名：見附市道路等包括的維持管理業務委託

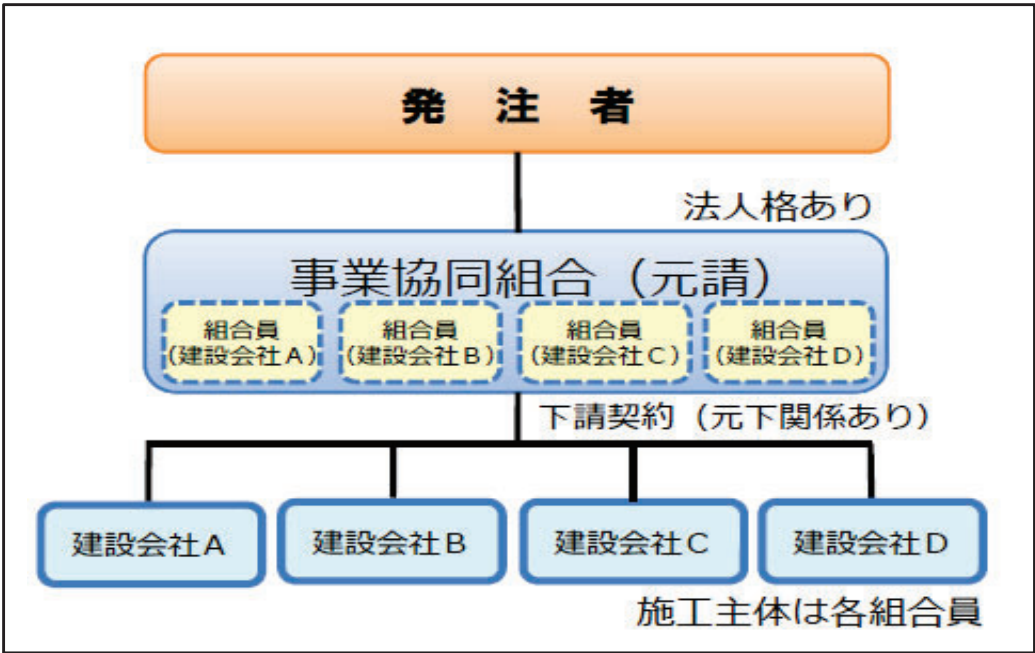
- 社会資本（道路）の維持管理を包括的に業者へ委託
- 複数施設（道路・側溝等）や業務（受付・巡回・修繕）をすべてまとめて発注

（包括的民間委託導入の背景）

- ①市民サービスの向上
- ②市職員の負担軽減
- ③業者の採算性確保
- ④業者の事業継続

⇒住民・市役所・業者にとってより魅力的な維持管理体制の構築

経緯	R3年度試行、R4年度より本格実施
対象業務	道路施設の小規模な維持・修繕業務
契約業者	見附建設業協同組合
契約年数	3箇年
契約方式	随意契約
対象エリア	市内一円



（拡大における課題）

市内施工業者が全て「見附建設業協同組合」に入っていないと業者の公平性の観点から対象業務の拡大が困難
例）街路樹の維持管理を対象業務としたくても、造園業者A社とB社がいた際にA社しか「組合」に入っていないと対象業務を拡大できない



新潟県 三条市

インフラの包括的民間委託

(三条市の取組事例)





はじめに (三条市の紹介)





はじめに (三条市の紹介)



平成17年に三条市、栄町、下田村が合併



【三条市の地勢・交通など】

- ・ 新潟県のほぼ中央に位置
- ・ 上越新幹線や北陸自動車道等が整備
- ・ 市の中央部には五十嵐川が横断

全体面積	431.97km ²
可住地面積	220.03km ²
人口	91,875人
世帯数	37,373世帯

※令和6年5月1日時点



はじめに (三条市の紹介)



【工業】



【農業】



【観光】





はじめに (三条市の紹介)



○所管する主なインフラ

- ・ 道路施設 : 市道（約1,130km）、橋梁（約660橋）等
- ・ 上水道 : 配水管（約780km）、給水管（約41,000本）等
- ・ 下水道 : 公共下水道事業雨水幹線（約10km）、
汚水管（約280km）等
- ・ 農林道 : 農道（約250km）、林道（約90km）
- ・ 公園 : 約200 施設（162ha）等
- ・ 法定外公共物 : 里道、水路、等





はじめに (三条市の紹介)

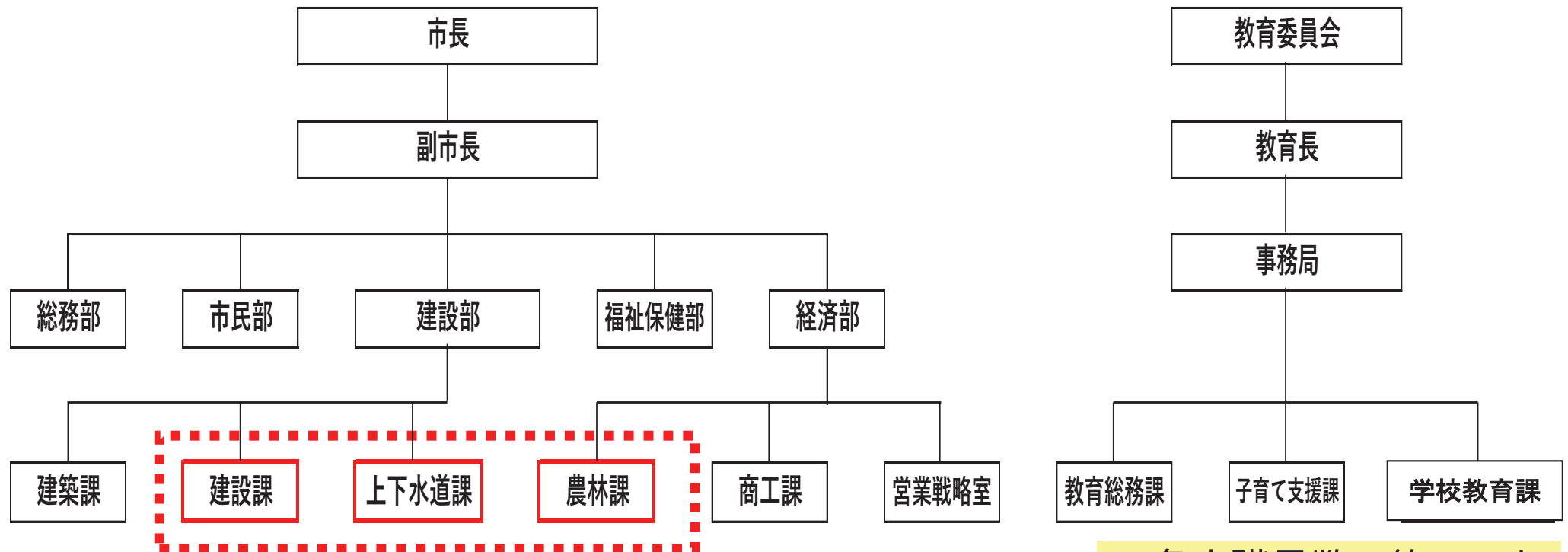


○維持管理体制

維持管理に携わる職員

- 建設課： 9名（うち技能職員3名） 【道路・公園・法定外公共物】
- 上下水道課： 7名（うち技能職員1名） 【上・下水道施設】
- 農林課： 3名 【農・林道】

組 織 図



維持管理担当者

三条市職員数：約740人
(再任用職員含む)



包括的維持管理業務とは (包括的民間委託)



包括的維持管理業務とは

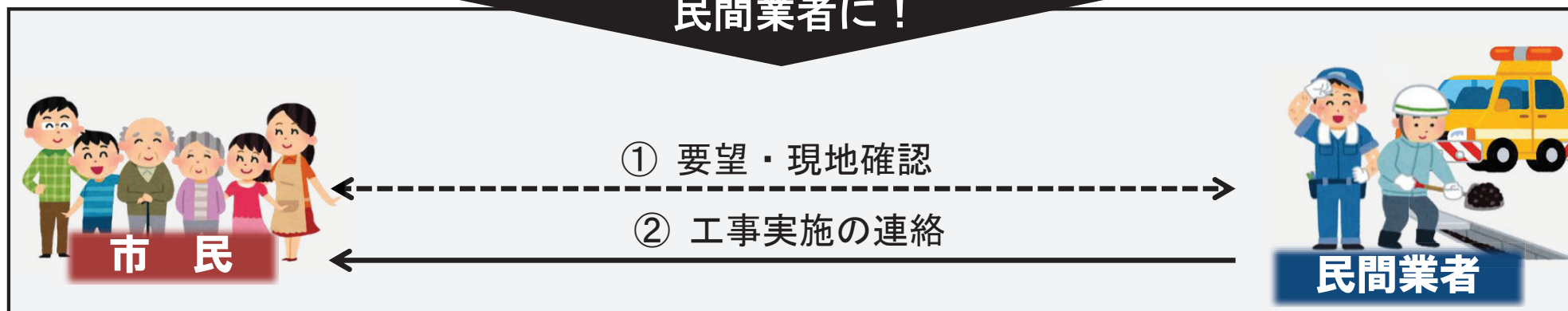
今まで 市役所が行っていた
道路・公園等の維持管理に関する業務 の一部を 民間事業者が実施

今まで...

要望してから工事完了まで時間がかかる...



業務の一部を
民間業者に！



経費削減と市民サービス向上を達成！



取組の背景 (三条市の抱える問題)



① 管理するインフラの現状

モノも高齢化

高度経済成長期～バブル景気
更新機会喪失



② 市役所の現状

そして誰もいなくなる？

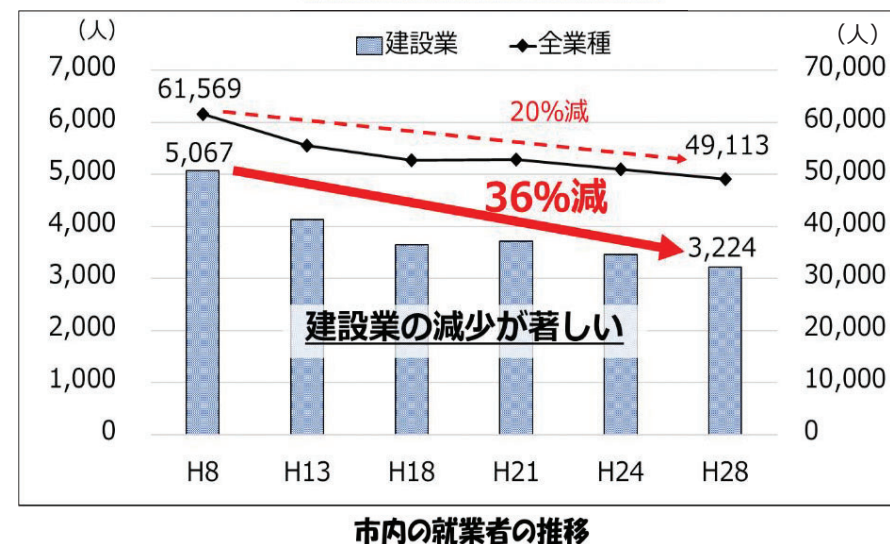
人数不足 約1,100人→約740人
経験不足 薄い中堅層、ベテラン職員退職



③ 地元建設業の現状

体力低下

企業数、従業員数共に減少
除雪に支障





取組の背景 (三条市の抱える問題)



《三条市の抱える問題》

市役所

職員数の減少

↓
管理するインフラ量は
変わらず
老朽化が進行
↓
苦情・要望の対応に
追われてしまう



市 民

適切なインフラ 管理が困難に…

政策立案等の
職員が注力すべき
業務が疎かに…

インフラ整備を
行う業者の不足
↓

大雨等の災害に
対応できなくなる

適切な維持管理を持続する体制が破綻
安心してインフラを利用できなくなる

民間業者

公共事業の減少

↓
企業・従業員数が減少
若手技術者も
減少傾向

↓
担い手不足による
企業の存続自体が
危ぶまれる



解決策



持続的にインフラを維持管理していく仕組みづくりとして…

『包括的維持管理業務』 導入



(1) 包括的維持管理業務導入エリア





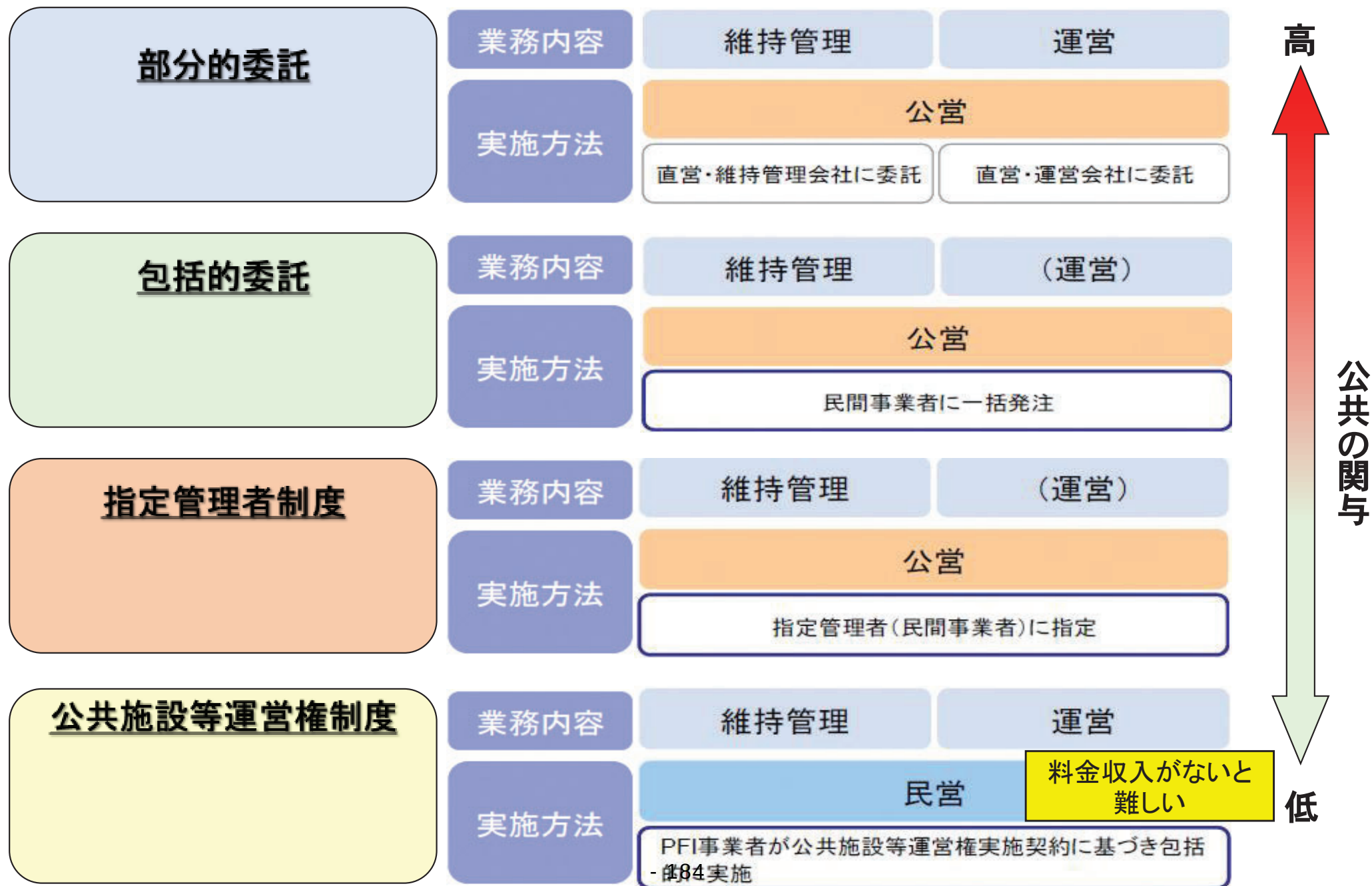
(2) 委託内容

- 市民からの苦情・要望受付
- 各施設の巡回
- 道路維持管理：舗装、側溝、防護柵、標識、街灯、消雪パイプ、橋梁など
- 公園維持管理：施設、遊具、植栽など
- 水路維持管理：水路など

業務 範囲	嵐北・大島地区 (市街地) H29導入 R1・R6拡大	下田地区 (中山間地) H31導入	栄地区 (平地部) R3導入	嵐南地区 (市街地近郊) R6導入
委託 期間	令和6年4月～令和11年3月			
契約額	1,129,700千円 (約225,900千円/年)	279,721千円 (約55,900千円/年)	412,775千円 (約82,600千円/年)	801,428円 (約160,300千円/年)
主な 施設	市道423km、橋梁235橋、 公園117箇所、ポンプ場4 箇所	市道239km、橋梁159橋、 公園12箇所	市道230km、橋梁107橋、 公園43箇所、ポンプ場1 箇所	市道232km、橋梁165橋、 公園64箇所、ポンプ場14 箇所
受託者	外山・久保・マルモ・イ グリ・山田・向陽園・パ シフィックコンサルタン ツ共同企業体 (計7社)	下田建設業共同企業体 (計5社)	栄公共施設維持管理 木 菱・中央・山口・石翠 園・斎藤共同企業体 (計5社)	嵐南地区共同企業体 (計6社)
主な 業務	以下に示す道路施設などに関する維持業務 舗装、側溝、防護柵、標識、街灯、消雪パイプ、橋梁、公園施設、水路 など 道路照明灯点検、公園遊具点検、排水ポンプ点検 計画的舗装補修			



取組の概要 (なぜ包括委託?)





(3) 特色

1 複数の業務契約を1本化



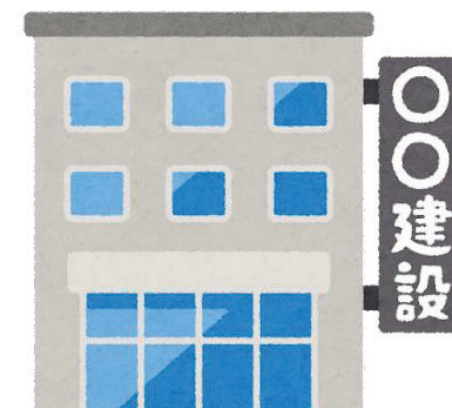
2 複数年契約



3 性能規定



4 地元事業者





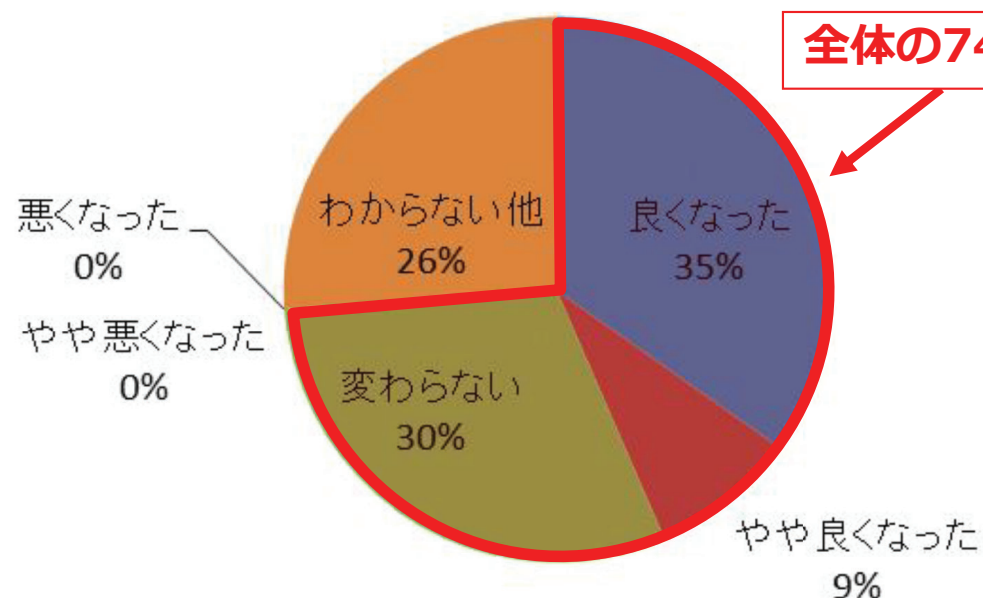
(1) 市民に対する導入効果（自治会）

《H30年度 自治会長意識調査（紙面アンケート）》

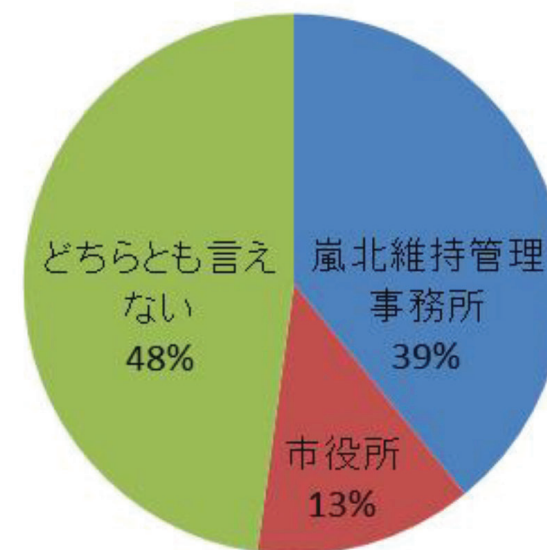
包括的維持管理業務における市民への対応は、「良くなった」「やや良くなったが」「変わらない」が全体の約7割を占めている

⇒包括的維持管理業務導入後も従来の管理水準を維持

包括になって対応は？



要望を言いやすいのは？



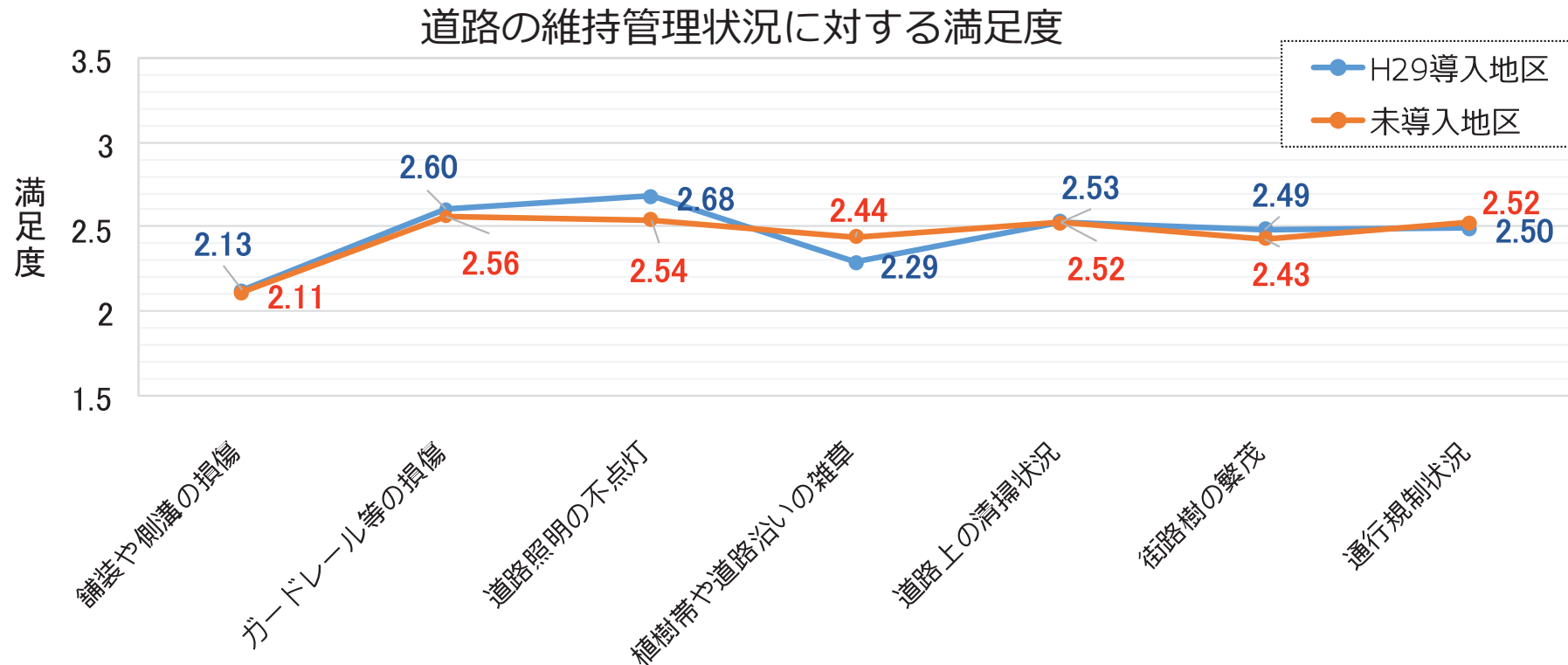
- 調査期間：平成30年度
- 調査対象：自治会長(嵐北地区)
- 実施方法：紙面アンケート
- 有効回答数：23



(2) 市民に対する導入効果（市民）

《R2年度 市民満足度調査（インターネットアンケート）》

包括的維持管理業務を導入している地区と未導入地区で大きな差は無い
⇒包括的維持管理業務導入後も従来の管理水準を維持

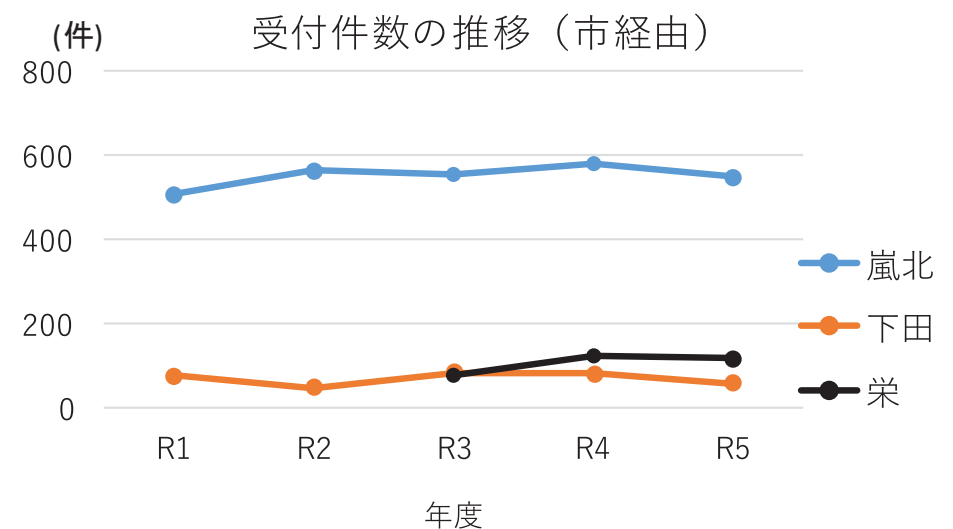
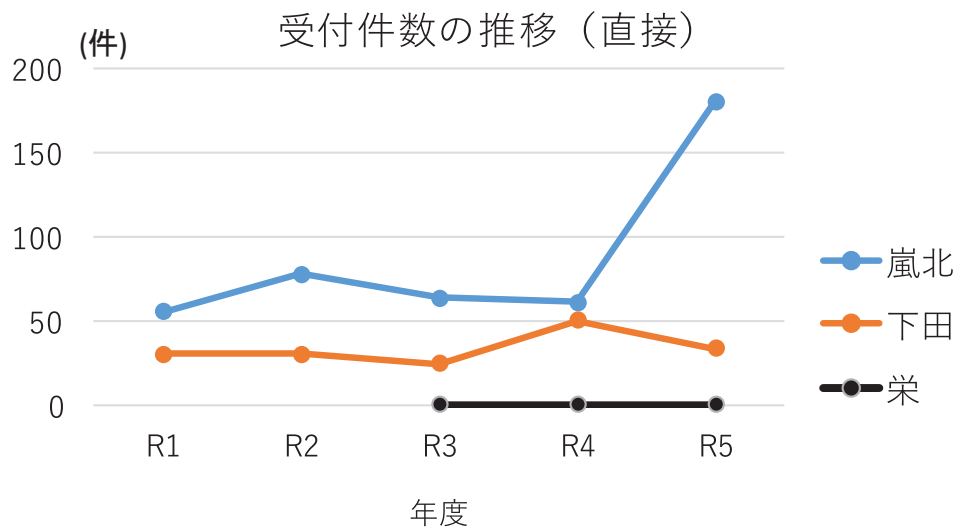
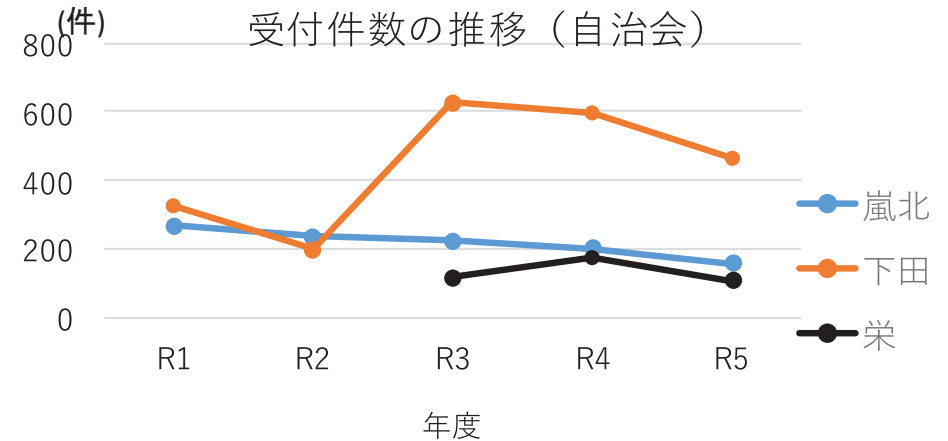
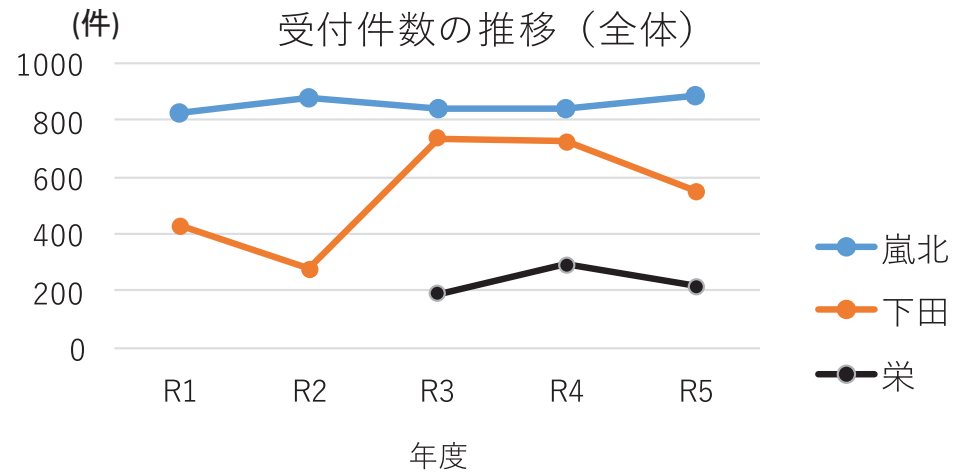


- 調査期間：令和2年11月6日～11月16日（10日間）
- 調査対象：三条市在住の市民（WEB調査会社に会員登録）
- 実施方法：インターネットアンケート
- 有効回答数：299

【満足度】 4：かなり満足
3：やや満足
2：やや不満足
1：かなり不満足



(3) 受付件数の推移



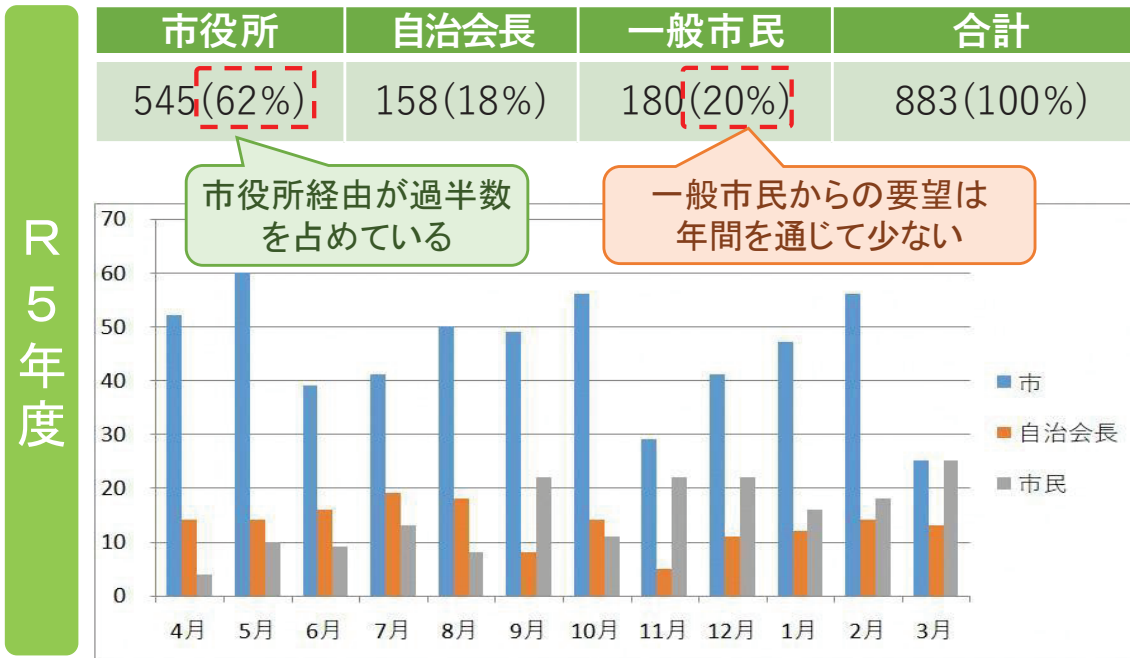
包括的維持管理業務導入後、受付件数は減少傾向 → インフラの健全度が向上



業務改善に向けて

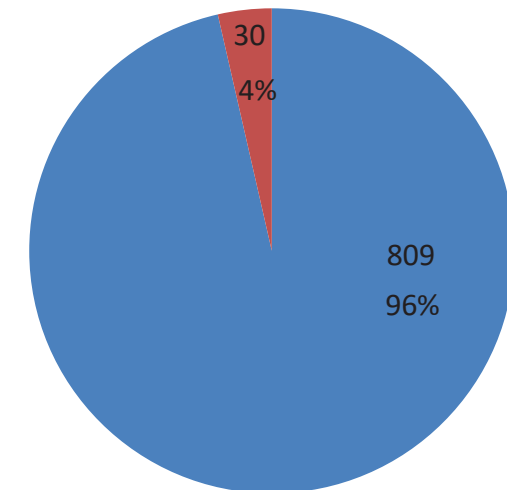
(1) 受付件数減

包括事務所（嵐北地区）に寄せられる要望件数の推移



対応件数

- 一般市民への周知不足
- 要望への対応率は高水準を達成



■ 対応完了 ■ 対応未了

(2) 要求水準書の見直し

舗装補修基準（案）の導入など
わかりやすいもの

(3) 経費削減に向けた新技術導入 民間技術に期待



第Ⅲ期目を迎え
継続の可能性を
感じられる



検討・改善をすすめ
**「三方よし」
の実現を目指す**